



つがる市議会だより

3月定例会

- 定例会の概要…………… 1
- 新年度予算…………… 2
- 一般質問…………… 3～6
- 予算特別委員会の審査…………… 7
- 常任委員会の審査…………… 8～9
- 主な可決議案…………… 10
- 議員政治倫理条例制定…………… 11
- 議会の動き…………… 12

▶ 第35号

平成25年5月

発行：つがる市議会

編集：議会だより編集委員会



つがるの四季・春

農作業も本格的に始動し、いよいよ春本番。良い天候に恵まれる1年となりますように……。

今年の議会だより表紙のテーマは“つがるの四季”です。市内の四季の姿をお伝えしていきたいと思います。

主 な 可 決 議 案 (平成25年度 つがる市一般会計予算・24年度一般会計・特別会計補正予算 他)

- つがる市議会議員政治倫理条例 …………… (参照：11ページ)
- 平成25年度 つがる市一般会計当初予算額 …………… 221億8千万円
(参照：2ページ)
- 平成24年度一般会計補正予算額 …………… 7,737万1千円
補正後の予算額 …………… 231億4,288万7千円
- 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算額 …… △6,462万8千円
補正後の予算額 …………… 54億6,222万7千円
- 平成24年度介護保険特別会計補正予算額 …………… 1億1,420万6千円
補正後の予算額 …………… 42億3,463万2千円
- 平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算額 …… △1千525万8千円
補正後の予算額 …………… 6億3,672万7千円

3月定例会の概要

平成25年第1回定例会は、3月4日から21日まで、18日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成25年度一般会計予算案をはじめ、人事案や議員発議による条例案などの追加議案を含めた57議案を原案通り可決しました。また請願1件、陳情2件は、それぞれ採択となりました。一般質問には、成田克子、長谷川榮子、齋藤進、木村良博、松橋勝利、三上洋、伊藤良二、村上秀徳議員の8名が登壇、市政の課題について当局の考えをいただきました。

平成25年度予算を可決

総 予 算 額 337億5,649万円
一般会計当初予算額 221億8,000万円(前年度比1.3%の増)

平成25年度一般会計当初予算

【歳入】		(単位：千円、%)			
区 分	予 算 額	構 成 比	対前年度増減額	対前年度増減率	
市 税	2,312,254	10.4	24,400	1.1	
地 方 譲 与 税	200,000	0.9	0	0.0	
利 子 割 交 付 金	5,000	0.0	0	0.0	
配 当 割 交 付 金	1,000	0.0	0	0.0	
株 式 等 譲 渡 所 得 交 付 金	400	0.0	0	0.0	
地 方 消 費 税 交 付 金	280,000	1.3	0	0.0	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	44,000	0.2	0	0.0	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 金	37,562	0.2	864	2.4	
地 方 特 例 交 付 金	6,600	0.0	0	0.0	
地 方 交 付 税	10,000,000	45.1	△ 540,000	△ 5.1	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,475	0.0	0	0.0	
分 担 金 及 び 負 担 金	204,459	0.9	28,795	16.4	
使 用 料 及 び 手 数 料	273,368	1.2	△ 108,275	△ 28.4	
国 庫 支 出 金	2,978,353	13.4	143,619	5.1	
県 支 出 金	1,287,730	5.8	137,975	12.0	
財 産 収 入	8,497	0.0	△ 2,682	△ 24.0	
寄 附 金	76	0.0	0	0.0	
繰 入 金	433,454	2.0	215,336	98.7	
繰 越 金	100,000	0.5	0	0.0	
諸 収 入	440,872	2.0	△ 47,332	△ 9.7	
市 債	3,560,900	16.1	437,300	14.0	
歳 入 合 計	22,180,000	100.0	290,000	1.3	

【歳出】		(単位：千円、%)			
区 分	予 算 額	構 成 比	対前年度増減額	対前年度増減率	
議 会 費	233,147	1.1	△ 6,174	△ 2.6	
総 務 費	2,939,154	13.3	765,836	35.2	
民 生 費	6,368,881	28.7	△ 94,590	△ 1.5	
衛 生 費	1,843,750	8.3	74,609	4.2	
労 働 費	52,087	0.2	△ 115,431	△ 68.9	
農 林 水 産 業 費	2,045,522	9.2	△ 17,068	△ 0.8	
商 工 費	212,315	1.0	9,845	4.9	
土 木 費	2,138,199	9.6	275,360	14.8	
消 防 費	1,300,232	5.9	△ 54,272	△ 4.0	
教 育 費	1,626,759	7.3	△ 297,055	△ 15.4	
公 債 費	3,369,954	15.2	△ 251,060	△ 6.9	
予 備 費	50,000	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	22,180,000	100.0	290,000	1.3	

特別会計当初予算

		(単位：千円、%)		
区 分	当初予算額	対前年度増減額	対前年度増減率	
農 業 集 落 排 水 特 別 会 計	620,738	8,956	1.5	
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	645,095	△ 26,434	△ 3.9	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	5,400,562	△ 100,136	△ 1.8	
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	675,740	23,819	3.7	
介 護 保 険 特 別 会 計	4,234,358	161,430	4.0	
合 計	11,576,493	67,635	0.6	

国の経済の停滞が長期化するなか、つがる市においては、合併特例措置終了後の平成27年度から、歳入の概ねを占める地方交付税が大幅に減額されていく見通しです。また、少子高齢化の進行も歳入減少の一因として避けられない状況となっており、市の財政が縮小していくなか、将来に

向けて健全な財政基盤を築いていくためには先を見据えた堅実な財政運営が重要です。市議会では、市民の税金を含む限られた予算が、適切かつ有効に活用されるよう、市民サービスの維持・向上策についても積極的な工夫を求めています。

前年度から減となった事業（減額分）

(単位：千円)	
農産物直売施設建設事業 (本体工事完了に伴う減額)	△ 333,611
向陽小学校建設事業 (事業完了に伴う減額)	△ 328,803
ひなた児童館改築事業 (事業完了に伴う減額)	△ 130,092
緊急雇用創出対策事業委託料 (事業精査による減額)	△ 116,237
道路新設改良【再編交付金事業】 (事業精査による減額)	△ 87,069

前年度から増となった事業（増額分）

(単位：千円)	
つがる広域連合負担金【診療所等建設事業分】(つがる総合病院及びつがる市民診療所の建設事業本格化に伴う増額)	851,304
公営住宅建設事業 (住宅建設着工による増額)	675,671
経営体育成対策事業補助金 (25年度新規採択による増額)	227,917
史跡亀ヶ岡石器時代遺跡整備事業【移転補償等】(事業精査による増額)	32,774
橋梁長寿命化詳細設計委託料 (橋梁補修事業新規採択による増額)	19,000

一般質問要旨

ここが聞きたい



成田 克子
芳政会

・男女共同参画社会の実現に向けた女性職員の管理職登用について
・食物アレルギーのある児童生徒への学校給食における取り組みについて

問 管理職級における男女の理想的な構成比率をどのように考えるか。

答 市長 国の男女共同参画基本計画によると、平成32年までには指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるように期待するとしております。達成に向けた積極的改善措置として、平成27年度末までに10%程度とする「成果目標」を掲げており、この目標値がひとつの指標になるものと思われまます。尚、つがる市における、平成24年度4月1日現在の女性管理職員が占める割合は10.6%となっております。

問 女性管理職数が少ない現状は、どこに起因していると考えるか。

答 市長 男女平等の視点に立った法律や制度が整備されてきていますが、実際には性別を理由として役割を固定的に分けるという役割分担意識や社会的性別に基づく偏見が依然として残っており、この偏見意識、これに基づく社会制度や慣行が女性の能力発揮の障害となり、結果的に政策形成や方針決定過程への女性の参画を難しくしてきたものと思われまます。本市においてはこれまで女性職員に対し管理職として必要なキャリア形成のための配慮が必ずしも十分でなかったため、女性管理職が少ないこ

とつながっていると思われまます。

問 昨年、調布市でアレルギーのある5年生の女児が給食摂取後死亡する痛ましい事故が起こった。本市のアレルギー疾患の子どもは小中学校合わせて何人いて、学校給食の対応はどのようなになっているのか。また、万が一の誤食時の緊急体制は。

答 教育委員会次長 アレルギー症状をもつ子どもは、小学生が54名、中学生が34名、幼稚園児1名です。内、主治医の意見書を要する等、特別な配慮が必要と考えられているのは小学生3名。中学生1名です。給食献立表に食材を記載し周知を図っている他、就学検診時、また、定期的に調査票で体質等を申告いただいております。それらを基に保護者からの意見や調理施設の状況を勘案しつつ対応を判断することになります。また、出来る範囲で代替食についても協議します。万が一誤食があった場合には、養護教諭を含め教職員で状況を把握し、ショック症状がみられる時は救急車を要請します。症状が軽く、意識・呼吸もある場合は学校医または主治医に相談しながら、保健室で安静にして状態を観察することになります。保護者への状況説明も当然のことです。いずれにしても、安全を徹底し危機意識を持ち、学校と家庭が連携を図りながら適切な対応に努めていきたいと考えています。



長谷川 榮子
無所属

・つがるブランド事業の取り組みについて
・メロン・スイカフェスティバルについて
・農業問題について
・木造環境改善センターについて 他

問 ブランド化推進事業のこれまでの経費と今後の事業計画は。

答 市長 経費は8年間で市からの補助金として約2億5千万円が交付されております。

ブランド8品目については、市場において安定的な価格を維持し全量取り引きされております。今後の事業計画としては、販路拡大、販売と宣伝の連動、情報発信を要点として進めることとし、生産者、出荷団体、行政等関係機関の情報や方策について認識を共有しながら事業を進めて参りたいと考えております。

問 地域住民に対するPR不足も痛感してございます。今後は各団体の総会、また、イベント等に職員が出向き説明をして参りたいと思ひます。

答 経済部長 地域住民に対するPR不足も痛感してございます。今後は各団体の総会、また、イベント等に職員が出向き説明をして参りたいと思ひます。

問 昨年行われたメロン・スイカフェスティバルの事業費と人出は。また、今年度も行う予定か。

答 経済部長 事業費は総額で4百万円、人出は2千人でした。今年度も行う予定です。指摘事項もたくさんいただいておりますので十分活かしたいと思ひます。

問 新規就農事業は今後どうなっていくのか。昨年10名の採択だったと聞くが採択の基準は。また、現在の申込者数は。

答 経済部長 国の予算を見ますと25年度も継続になっております。

昨年の採択の基準としては、まず米に取り組む農家、そしてブランド農産物に取り組む農家を優先して進めました。現在は10名ほどが窓口にもえております。

問 木造環境改善センターは以前のように地域住民が利用できるようになるのか。できるとすればいつ頃からか。

答 経済部長 水道企業団が移転しますので以前のように地域住民の皆様にご利用いただきたいと考えております。ただ、築35年であり老朽化が激しく大規模改修が必要のため、予定としては平成26年からの利用とされております。4月から設計に入り年内には工事を終わらせたい考えです。地域の要望もあるようですので、できるだけ早急に着手できるよう努力させていただきます。

一般質問要旨

ここが聞きたい



進 藤 齋 無所属

- ・ 少子高齢化による影響について
- ・ 縄文遺跡の世界遺産登録に関して

問 今後交付税の特例措置、基地再編交付金が終わり税収も落ち込むと予想されているが債務も含めどのような状態と見込んでいるか。

答 市長 歳入の概ねを占める普通交付税は、合併市町村の特例が平成26年度で終了し、27年度からの5年間で23億8千万円が段階的に減額される見込みとなっております。また、インフラ整備の投資的経費の財源や福祉向上等の各種基金造成の財源として活用している再編交付金は、28年度が最終交付年度となっております。市債の現在高は25年度末の見込みでは、一般会計で約356億4千万円、特別会計においては約108億2千万円、市全体では464億6千万円となっております。少子高齢化による人口減少が市の財政運営に及ぼす影響は、市税、普通交付税といった自主財源が減少することになるかと思えます。これらを踏まえ今後基金の確保など、財政規律にのっとりた財政運営が重要であると考えます。

問 農業の後継者問題についての具体的な方法論の概略を。

答 農業委員会会長

現在、国、県、本市において推進している「人・農地プラン事業」により後継者育成に取り組んでいるところですが、単に農家の後継者とい

うことではなく、地域の後継者ということで人材の確保、育成を進めており、後継者に対する農地集積、規模拡大を誘導し、経営の安定化を図るため今後も情報発信していきたいと思っています。

問 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」は関東や西日本の縄文とは何が異なり、どんなところに世界遺産としての価値をおいているのか。また、遺跡に関する総合計画はどのようなものか。

答 教育委員会次長

まず他地域に比べて縄文遺跡の分布が非常に高いといえます。また、他に先駆け土器が出現し、文化的・技術的にも先進性が高いとされており、さらに長期間に渡って定住を実現した土地利用や自然・環境との共生を示しており、海峡を挟んでいるにも関わらず約1万年に渡り同じ文化圏のまとまりの中にあったことが分かっており、長期に及ぶ文化的なつながりは他の縄文文化圏には見られないという意味で世界遺産としての価値は十分あるものと理解しています。現在、史跡地の公有化を進めています。地下の遺跡の内容を確認した上で保存・管理していく方向で考えており、将来的には、史跡周辺にガイダンス施設を設け、市民や来訪者向けに説明できる体制をつくる予定です。



博 村 木 五和会

- ・ 農産物ブランド化について
- ・ 公共施設建設計画について

問 ブランドを確立するための要件は。また、これまでのブランド化に対しての検証結果をどう把握しているのか。

答 市長 ブランド確立の要件としては、消費者及び流通業者などに広く認知され、好意的なイメージを保有し消費者の信頼を得ること、これに尽きると思います。これまでにリピーターや市場関係者との信頼関係もでき、生産者側の意欲向上に寄与するなど、一定の成果はみているものの、小売店の販売方法等について状況把握が不十分であったため、店頭でのPRなどの対応が不足していました。今後はこれらを含め市場調査を実施し販売戦略を構築して各団体と協議しながら前進したいと考えております。

答 経済部長

ブランドに対する市民の理解度についても検証しており、市民への啓蒙活動を強化したいと考えております。PR活動についてはその年の重点目標を定めて行いたいと思っております。

問 今後どのような施策を考えているのか。

答 経済部長

野菜については今後外食産業を含め展開していきたいと思っております。また、今検討しているのは6

問 木造中央公民館、スポーツ公認施設、学校統合による車力地区小学校等の建設検討との新聞報道があったが、いつ頃、どの施設から取り組もうとしているのか。

答 教育長

中央公民館については本年度、具体的な整備構想をまとめていくため当初予算に委託料を計上しています。市の中央公民館施設として芸術文化や生涯学習拠点の他、図書館機能も併設した複合施設として整備構想をまとめていきたいと考えております。構想案がまとまった段階で、施設の内容や建設場所等について議員をはじめ市民の皆様から意見をいただき決定していきたいと考えております。スポーツ公認施設については、スポーツ振興計画の中で関係者や有識者の意見を取り入れながら具体的な整備構想を教育委員会と組織決定したうえで、市長部局と協議を進めていきたいと考えております。当面は学校の施設解放を拡充しながら、車力地区の3小学校は車力小学校の敷地を活用し新築統合をめざします。



松橋 勝利
無所属

- ・車力地区統合小学校の建設について
- ・県消防広域化推進計画について
- ・津波対策について

問 車力地区統合小学校の建設は中心地である豊富地区がベストと考えるがいかがか。

答 教育委員会次長

地区説明会時の協議のたたき台となるよう統合の形態・場所・時期を示して意見交換をしてきました。新たに場所を求めるより、現在の学校敷地を有効活用すべきとの判断で3校を比較検討し、そのほか地盤の強度や通学距離、道路幅、小中連携の可能性など総合的に検討した結果、現車力小学校敷地が適当と判断したものです。車力地区全体の意向調査では賛成が74.5%、反対が17.5%と保護者の4人に3人は計画案に理解を示しています。ベストを求める声もあると思いますが限られた条件の中でベターな内容で協調し教育環境を改善することが、子どもたちの幸せにつながるものと考えます。そういう点から基本計画どおりの建設場所で事務処理を進めていきたいと考えております。

問 計画推進期間が平成24年度末までとなっている県消防広域化推進計画はどのようなものになったのか。

答 消防長

現時点でこの地域での広域化の実現はないものと判断しております。また、25年度以降については、現行の基本方針同様、5年程度の延長が適当

であるとの国の中間答申により進行していくものと推察しております。市消防本部内の再編統合については、「消防力適正配置調査」に加え、消防署の配置場所を中心に本部内で細部に渡る消防力の分析や、県内をはじめ全国にある類似団体との比較調査も進めており、「つがる市消防署再編検討委員会」の中で計画案作成に向け進行中です。また、今後見込まれる人口減少も視野に入れていかなければならないものと感じております。消防業務の実施にあたり非常に重要な計画であるため、もう少しばらく時間をいただきたいと思っております。

問 大規模地震発生時に、つがる市沿岸には6.7メートルの津波が予想されることから、沖合に消波ブロックを設置すべきと思うがどうか。

答 市長

消波ブロックは本来多数の大型ブロックを組み合わせて並べることで波のエネルギーを減退させ、海岸の浸食を防ぐ目的で設置されております。専門的な見解が求められることから県の担当課に伺ったところ、県内には地震の際の津波に対する消波ブロックの設置はないということです。また、強いエネルギーをもった津波は消波ブロックを通してしまい効力を発揮できない可能性が高いとのことでした。



三上 洋
芳政会

- ・豪雪による対策本部等の設置基準について

問 豪雪警戒対策本部、豪雪対策本部、豪雪災害対策本部について市が規定する設置基準はどのような内容か。

答 総務部長

豪雪警戒対策本部は、相当程度の積雪深となった場合、予想される今後の降雪と市民生活への支障の程度などを考慮し、情報収集や災害が発生した場合の軽減を図ることを目的としており、今年は1月18日に設置しております。豪雪対策本部は更に降雪が続く市民生活に相当の支障をきたす状況となった場合に対策を強化するためのもので、2月21日に設置しております。豪雪災害対策本部は、豪雪が市民生活に大きな影響をもたらすとともに、長期化が予想される場合や市内に大きな被害が発生、あるいは発生するおそれがある場合に設置するもので、積雪深が110センチを超えた場合と定めております。この場合、非常体制がとられ、市役所全庁をあげて災害応急対策、災害予防対策を実施し、被害状況によっては自衛隊の派遣要請を行うことも可能となっております。

問 市内の積雪観測場所は何ヶ所でどこにあるのか。

答 建設部長

県で設置している木造観測所（林地区）と、車力観測所（豊富町フラット敷地内）の2カ所です。

問 強風で雪が飛ばされてしまう林観測所を、正確な積雪深が測定できる場所へ移動してはどうか。また、積雪観測場所を増やせないか。

答 建設部長

市の方でも以前、移設に関して県に問い合わせましたが林観測所は積雪量の他、風速や気温も測定しており移設は難しいということでした。しかし今年1月、豪雪に伴う財政支援を県に要望した際、市長から県土整備部及び西北県民局に林観測所の実情を説明し移設の要望をしたところでした。今後、市内中心部で観測できる手段がないか検討して参ります。国、県の観測所がない所は市町村独自で設置しているケースもありますのでそれらを参考にしていきたいと思っております。

問 猛吹雪に遭遇した時などの事故を未然に防止するためにも、対処法ほかを示した雪対策総合プランのようなものを策定し周知していただきたいがどうか。

答 総務部長

非常時の対応をまとめたものについては検討したいと思っております。ただ、雪対策総合プランということになりますと多岐に渡って関連する計画かと思われまので、ご提言として受け取らせていただき、先進地の事例を調べながら検討したいと思っております。

一般質問要旨

ここが聞きたい



伊藤 良二
芳政会

- ・市長の政治姿勢について
- ・市の財政について
- ・農業問題について
- ・人口問題について

問 福島市政今後4年間の重点施策は。

答 市長 基本的な方向としては「すべての市民が安心して暮らせるまちづくり」を念頭において、市民生活の向上と併せた行財政の効率化であります。特に財政の健全化は、ゆるぎないものが市の基盤づくりとして欠かせないものと考えます。

重点施策として、「農産物のブランド化の推進」「安心して子供を産み育てられるまちづくり」「老後が安心な福祉のまちづくり」、これらに取り組みで参ります。

問 市の公債費比率の状況は。

答 財政部長

平成23年度におきまして15.1%、22年度におきましては14.5%であり、いまのところ正常な数字であると考えております。また、決算の段階で出している実質公債費比率も23年度16.3%、22年度は17.2%ということで、健全化基準の25%を下回っており、こちらについても現在は正常な数字であると把握しております。

問 TPP参加の場合の市への経済的影響をどう考えるか。

答 市長

TPPは関税撤廃が原則であり、市の基幹産業である農業などいろいろな分野に影響を与えるものと考えます。市としては、農産物の重要品目を除外するよう関係団体と協力をしながら国

に働きかけるとともに、戸別所得補償制度（経営所得安定対策）の充実、拡大を要望して参りたいと考えております。

問 人口減少の状況下、財政はどうあるべきと考えるか。また、つがる市の将来像をどのように考えるか。

答 財政部長

人口減少などにより税収や地方交付税の減収が見込まれる場合においては、住民の福祉を第1に考え、インフラ整備の見直しなど、歳出において起債事業に頼らないコンパクトな財政運営に頼らざるを得ないものと考えているところです。

問 市長

人口減少が進むと若年層の流出により生産年齢人口の減少や高齢化率の増加が予想され、空き家・空き店舗の発生や医療・福祉機能の不足により活力の低下が心配されます。このため、一定の施設整備も必要ですが、交通対策や地域コミュニティの確保など個々の市民に対するソフト事業が重要なウエイトを占めてくることになりま



村上 秀徳
五和会

- ・保育料滞納について
- ・防災対策について

問 最近5年間の年度ごとの保育料滞納額と累計未納額を伺う。

答 福祉部長

年度、滞納額、保護者数の順に示します。（千円未満四捨五入）
平成19年度 84万5千円 12名
平成20年度 162万1千円 17名
平成21年度 254万7千円 25名
平成22年度 264万2千円 26名
平成23年度 356万3千円 43名
計1千121万8千円となっております。

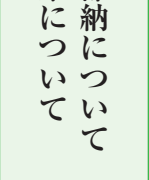
問 滞納が生じる原因をどうみているか。また、徴収方法と滞納時の対応策は。

答 福祉部長

背景として、会社の休業や給与の減額等、また、兄弟姉妹での入園による保育料の増額により、家庭内のやり繰りが困難になるケースも多いと感じています。徴収方法は基本的には口座引き落としですが、引き落としができない場合には、督促状を送付しております。過年度の滞納分については、年3回通知を送付し、並びに個別相談を実施し、計画的な支払いができるよう指導しております。今後も収納管理を強化し、かつ、納入者に係る児童手当の窓口払いを実施し、納入を促すこととしております。現年度分につきましては、児童手当から控除できるようになりましたので、通知後控除しております。

問 保育料の無料化に対する市長の考えは。

答 市長 保育事業については国2分の1、



村上 秀徳
五和会

県4分の1、市4分の1の補助割合で運営しております。運営費から保護者徴収額を差し引いた金額を元としておりますが、補助制度上での無償化としては、他市町村と同様に第3子の一部を無償化しております。また同様に第2子の保育料を半額に軽減しております。政府は幼児教育無償化に向けた本格的な検討は本年度からスタートするとしておりますが、政府と自治体の負担割合も含め、予算の確保が最大の焦点と予想されております。よって関係当局と今後も検討していく所存です。

問 市の消防設備（貯水槽・消火栓）の充足率は。故障が目立つ古い消火栓について更新の考えはあるか。

答 消防長

市全体の充足率は約64%です。柏、森田、稲垣地区は管内平均を上回っているものの、木造、車力地区が平均以下の充足率であるため、2地区を中心に他の3地区も含め水利施設の整備を進めていきたいと思っております。消火栓については、内部的な腐食に伴う老朽化が進んでいる状況と思われる。計画的な更新が必要と考えているところです。

問 停電時における下水道施設の対応は。

答 建設部長

管路を結ぶ中継ポンプについては、市所有の可搬式の発電機及びレンタルの発電機により対応しますが、状況によりバキューム車で汲み取り処理場まで搬送という併用した形で対応しております。処理場については非常用自家発電により対応しております。

予算特別委員会の審査



委員長
木村 良博

議案第23号
平成24年度つがる市一般会計補正予算(第7号)

問 佐々木 直光 委員
健診の費用が減額されている。医療費の抑制にもつなげるため受診率が上がる工夫を。

答 福祉部長
保健協力員の協力を得ている他、総合健診を受診できなかった方には個別に電話で受診勧奨をするなど努力している。

議案第29号
平成25年度つがる市一般会計予算

問 佐々木 直光 委員
昨年度10名のみのもみ採択だった新規就農支援事業だが25年度の見込みは。

答 経済部長
要件が整った申請であれば全て採択したいという県の回答を得ている。

問 長谷川 榮子 委員
今年度新たに住宅用太陽光発電システム導入支援補助金が盛り込まれている。その内容は。

答 財政部長
市民が太陽光システムを導入した場合、設置費用の一部を補助するもの。1kwあたり3万円。最大4kw、12万円の補助が可能。本年度は20件分を計上したもの。

問 松橋 勝利 委員
自治組織活動助成で整備されている各自治会の備品等についてチェック体制はどのようになっているのか。

答 総務部長
申請の審査後購入する事としている。また、設置写真添付の完了報告を市で確認後補助金を振り込む体制をとっている。

問 長谷川 榮子 委員
福祉安心電話の設置は隣家が遠い等の地域事情を勘案して優先順位を決めてほしいがどうか。

答 福祉部長
社会福祉協議会に委託している事業であり待機者が数名いると聞いている。順次設置できるよう働きかけていく。

問 佐々木 直光 委員
子宮頸がんワクチンの予算は今年盛られないのか。

答 福祉部長
国の方針で定期接種になったことから、市の負担となり、他の予防接種と一本で計上している。この分については交付税として入ることになる。

問 松橋 勝利 委員
緊急雇用創出対策事業委託料が今年度も計上されているが今後も継続の予定か。

答 経済部長
4年目になるが本年度で終了予定。24名雇用の見込みとなっている。

問 長谷川 徹 委員
つがる地球村コテージ新築は何棟を予定か。

答 経済部長
6人用2棟を予定している。利用状況によっては来年度以降も増設する可能性がある。

問 成田 昭司 委員
つがる市共同防除連絡協議会に支払われている放任教園発生防止委託料について、昨年の実施件数と面積は。

答 経済部長
柏1カ所、森田が2カ所。総面積234アール実施。25年度分については、24年度に耕作意欲があったため、はずしたにもかかわらず手がつけられていなかったことから計上したもの。

問 長谷川 榮子 委員
つがるブランド推進会議補助金が昨年より1千500万円余りの増額であるが内容は。

答 経済部長
これまで姉妹都市協会で行っていた経済交流(白老町、柏市のイベントや祭りのつがるブランド農産物

ほかの販売)を経済部で行う。また、職員が行ったブランドの検証を拡充するため外部委託する。さらに25年度から6次産業化に取り組むため増額したもの。

問 成田 博 委員
再生可能エネルギーについての予算の説明を。

答 教育委員会次長
25年度は森田公民館、柏ふるさと交流センターに導入予定。施設内に太陽光パネル・蓄電池・LEDの代用灯を設置。非常時の通信機器・炊飯器・夜間照明等確保に有効と期待している。26年度は牛潟公民館、松の館にも整備予定。

問 齋藤 進 委員
新たに設けた縄文遺跡整備構想の委託内容は。

答 教育長
遺跡整備の全体構想の策定を考えており、全国の大学などに保管されている遺物の貸し出し、寄贈の可否を1年かけて確認する。それにより史跡地周辺のガイダンス施設の規模も決まってくるものと考えている。

常任委員会の審査

各常任委員会の委員が次のとおり決まりました。また、今回の主な質疑応答は次のとおりです。

総務常任委員会

委員長 野呂 司



議案第1号
つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(つがる市農業委員会委員の報酬の額を改めるための提案)

問 齋藤 進 委員
今回の委員及び会長報酬改定の経緯と金額算定の根拠は。

答 総務部次長
合併当時、旧柏村の報酬を採用し現在に至っている。農地法の改正により農地パトロール活動が強化されたため業務量が増加(耕作面積が県内一)していること、また、報酬額が県内10市中、下位となっている状況から、旧3市を除く6市の平均額を上回らない額に設定したもの。

議案第35号

つがる市過疎地域自立促進計画の変更の件

(つがる市過疎地域自立促進計画に遺跡発掘調査事業を加えることについて、議会の議決を要するため提案)

問 齋藤 進 委員
つがる市過疎地域自立促進計画に記載の縄文ミュージアムと、一般質問答

弁におけるガイダンス施設はともに建設の考えか。

答 財政部長
市内に既存の資料館を統合したミュージアム構想は当初からあったものであるが、今回世界遺産登録を目指す上で、亀ヶ岡・田小屋野史跡の整備を進めるにあたり、文化庁より周辺にガイダンス施設が必要である旨、指導を受けたもの。これらの施設整備に関しては財政面も鑑みながら進めていきたい。

討論

※農業委員の報酬改正に対する反対意見

齋藤 進 委員

議会推薦等による農業委員を多くし、委員会の活性化を図ることが先決であり、報酬引き上げはそのあとでもよいと考える。

審査結果

起立採決の結果、原案通り可決。

教育民生常任委員会

委員長 村上 秀徳



議案第2号

つがる市運動施設条例の一部を改正する条例

(森田総合運動場を森田中学校へ、稲垣総合運動場を稲垣中学校へ所属替えることによる、所要の改正を行うための提案)

問 白戸 勝茂 委員
ふたつの運動場を中学校へ所属替える理由は。

答 教育委員会次長
これらの運動場は中学

校に隣接しており、主に中学校のクラブ活動に利用されていることから、学校側で施設管理等を行うことにより、利便性が図られるというところで所属替えるもの。

議案第3号

つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例

(柴田コミュニティ消防センター及び兼館コミュニティ消防センターを新たに設置するための提案)

問 小笠原 忍 委員
今後の建設予定件数や要望が上がっている地区は。また、施設の設置や規模の基準は。

答 消防長

25年度においては、木造沼崎、稲垣出崎の2カ所に建設予定となっている。その他要望があがっている地区は柏桑野木田と木造川除・善積の3地区。設置基準としては、施設の老朽化や地区の困窮度を基準とし、規模については世帯数に応じて決定している。建て坪は50〜100坪で計画している。

経済常任委員会

委員長 天坂 昭市



額は。また、売上げの増減があっても指定管理料は変わらないものか。

答 農林水産課長補佐
約1億3千万円。売り上げを考慮して指定管理料の見直しを行っている。

問 佐々木 直光 委員
柏ガラス温室では柏の「花いっぱい運動」に毎年花を提供してきてくれたが指定管理以降も継続してもらえるのか。

答 農林水産課長
これまでどおり継続してもらえよう指定管理先に依頼しており、その経費も指定管理料に含めている。

問 松橋 勝利 委員
つがる市柏農産物加工技術センター・つがる市ふるさと創生物産広場を指定管理にすることでどの程度の経費削減になるのか。

答 農林水産課長補佐
年間500万円程度の削減効果が見込まれる。

問 松橋 勝利 委員
むらおこし拠点館フットの平成23年度の売上

答 農林水産課長補佐
前回と同額である。

問 松橋 勝利 委員
森田環境改善センターの指定管理料はこれまでと比較してどうか。

議案第41号～46号
つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

問 佐々木 敬蔵 委員
通常3年にしている指定管理期間を1年に区切った理由は。

答 農林水産課長補佐
新しい直売施設を建設中であり、7月より新施設の管理となる。まだ新施設の維持管理費の実績がないため、今回は設計書を元に管理費を積算しており、1年間の運用後の実績を元に3年なりの管理期間を設けたいと考えている。

建設常任委員会

委員長 木村 良博



議案第10号
つがる市営住宅条例の一部を改正する条例

(市営住宅の入居収入基準及びその裁量階級の範囲を条例に定めるための提案)

問 成田 昭市 委員
入居収入基準の説明を。

答 建築住宅課長
一般入居者については、月収15万8千円以下、裁量階層については、月収21万4千円以下と定められている。裁量階層とは入居収入基準の緩和が認められた世帯を言い、一定の障害者世帯、60歳以上の高齢者世帯、小学校未就学世帯等が含まれる。

議案第20号
つがる市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

(つがる市に設置する都市公園における、高齢者・障害者の移動等の円滑化に必要な、特定公園の設置基準を定めるための提案)

問 成田 昭市 委員
設置基準を定めることにより、市内にある既存の公園も改修等の必要があるのか。

答 建築住宅課長
既存の公園については改修の必要はなく、新たに整備する場合、条例で定めた基準で整備することになる。

議会運営委員会

委員長 齊藤 幸洋
副委員長 天坂 昭市
委員 木村 良博
成田 克子
村上 秀徳
佐々木 直光
平川 豊
高橋 作蔵



主な可決議案

人事案件

議案第49号

つがる市副市長の選任につき同意を求めるの件

佐藤 昭三

任期 平成25年4月1日から
平成29年3月31日まで

議案第50号

つがる市監査委員の選任につき同意を求めるの件

長谷川 勝則

任期 平成25年4月1日から
平成29年3月31日まで

議案第51号

つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

葛西 岷輔

平田 昌子

任期 平成25年3月31日から
平成29年3月30日まで

つがる市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

選挙方法 指名推薦

※地方自治法第18条第2項の規定による

指名方法 議長指名

委員

成田 照男（木造大畑）

今 久夫（森田町上相野）

成田 久（柏桑野木田）

秋田谷礼子（車力町若林）

補充員

第1順位 三上 義美（稲垣町沼館）

第2順位 新岡 兼樹（木造出来島）

第3順位 小山内昭光（木造館岡）

第4順位 小寺 昌之（富港町去来見）

指定管理者の指定については下表のとおり

指定管理期間

・ふるさと創生物産広場

・柏農産物加工技術開発センター

平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで

その他の施設

平成25年4月1日から
平成28年3月31日まで

管理を行わせる施設の名称	指定管理者となる団体の名称
つがる市牛潟公民館 つがる市車力体育センター つがる市立車力柔剣道場	牛潟町内会
つがる市稲垣体育館 つがる市稲垣体育センター	特定非営利活動法人 つがる市体育協会
つがる市木造福祉交流センター「はなしょうぶの館」 つがる市柏ふるさと生きがいセンター つがる市車力ウェルネスセンター	社会福祉法人 つがる市社会福祉協議会
つがる市森田ふれあい交流の里「おらほの湯」	つがる地球村株式会社
つがる市健康増進施設「稲穂の湯」	株式会社 稲穂
つがる市森田農村環境改善センター	つがる地球村株式会社
つがる市車力農林水産物直売・食材供給施設 むらおこし拠点館「フラット」	むらおこし拠点館活性化推進協議会
つがる市体験農園施設 つがる市柏ガラス温室及び生きがい農園	株式会社 つがる総合商社
つがる市ふるさと創生物産広場 つがる市柏農産物加工技術開発センター	じょっぱりの里合同会社
つがる市つがる地球村 つがる市つがる地球村スポーツパーク	つがる地球村株式会社
つがる市道の駅アーストッパ	つがる地球村株式会社

可決された意見書

発議第4号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

発議第5号 T P Pへの参加反対を求める意見書

※経済常任委員会へ上程された2陳情が慎重審議後採択され市議会の意思として内閣総理大臣及び関係各省庁に提出されました。

請 願

請願第1号 市道松原中央線の融雪側溝整備に関する請願

※融雪溝整備の要望が市内各地域より寄せられているため、年次計画を策定し事業を進めるよう当局へ要望することとしました。

議員政治倫理条例を制定

これまでも議会だよりでご報告して参りましたとおり、つがる市議会は平成24年9月議会において議会改革を推進するための議会改革検討特別委員会を設置しました。

その第1歩として議員政治倫理条例の制定について検討を重ねて参りましたところ、今議会（平成25年3月定例会）において、つがる市議会議員政治倫理条例制定案を提出し、全会一致で可決しました。

この条例は、市議会議員が市の工事請負契約、職員採用で特定の便宜を図るなどの不正行為を禁じ、納税報告の義務化、市民の調査権などを定めているものです。

つがる市議会は、この議員政治倫理条例を議員の活動原則として遵守し、市民の皆様と未来をともに築いていくため、より一層信頼され、役割を果たし続けていくことができる市議会となるよう努めて参る所存です。また、この条例は議会改革の第1歩であり、今後は市議会の最高規範になる（議会基本条例のような）条例の制定を目指し、会派代表質問、一般質問での一問一答方式、ネット中継の導入の可否などを検討していきたいと考えておりますので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※条例と施行規則は議会ホームページでご覧いただけます。

また、各種様式もホームページからダウンロードできます。



つがる市役所での意見交換の様子



牛潟公民館での意見交換の様子

全国で2カ所目のXバンドレーダー配備が検討されている京都府京丹後市より、11名の市議会議員が、平成25年4月11日（木）、つがる市を訪問。議長をはじめ、基地対策特別委員長ほかと意見交換しました。翌12日には米陸軍車力通信所においてレーダーを視察後、牛潟公民館に移動し地元議員や住民の代表と、レーダー配備の恩恵や周辺環境への影響、通信所の軍人・軍属と市民の交流等を中心に意見交換しました。

京丹後市議会 基地対策調査特別委員会来訪

これまでの議会の活動の一部を紹介します（議長・副議長・議員団）

2月7日	全国市議会議長会基地協議会総会
10日	平成24年度つがる市文化賞・スポーツ賞授与式 つがる地球村冬物語セレモニー
13日	青森県市議会議長会総会
20日	青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会
24日	つがる市長選挙
28日	つがる市議会運営委員会
3月1日	木造高等学校卒業証書授与式
4日	平成24年第1回つがる市議会定例会開会
7日	本会議（一般質問）
8日	木造中学校卒業証書授与式
11日	本会議（一般質問）
12日	予算特別委員会〔13日まで〕
15日	総務常任委員会・建設常任委員会
18日	教育民生常任委員会・経済常任委員会
19日	つがる市農業振興地域整備計画審議会
21日	平成24年第1回つがる市議会定例会閉会
22日	瑞穂小学校卒業証書授与式 車力分屯基地及び米陸軍車力通信所広報活動報告会
4月2日	川除保育園入園式
5日	森田町スピードプレーヤー共同防除連絡協議会50周年記念式典 ごしょつがるJA木造総合支店メロン選果機及び各施設竣工式
8日	つがる市民交通事故防止総決起大会
11日	京丹後市議会基地対策特別委員会来庁（Xバンドレーダー配備に係る意見交換）
14日	兼館コミュニティ消防センター新築落成記念式典
18日	東北市議会議長会定期総会〔19日まで〕
21日	柴田コミュニティ消防センター新築落成祝賀会
25日	つがる市民生委員児童委員連絡協議会総会
26日	つがるブランド推進会議総会 建設常任委員会市内視察
27日	亀ヶ岡さくらまつり

4/18 東北市議会議長会定期総会



秋田市にて開催。青森県からは「雇用対策の促進について」等の議案が提出されました。

4/26 市内視察



建設常任委員会では市内各地区路線を視察。より良い生活環境について考察しました。

あの質問はどうなった？

これまでの議会において、数名の議員が県民駅伝競走大会の成績について一般質問等で当局に働きかけて参りました。これを受け、この度「つがる市ジュニアランニングクラブ」が発足したことは、市民の皆様にとっても大きな喜びとなった事と思います。早速練習が開始されたことは、新聞やつがる広報でも紹介されておりご承知のとおりです。

今後の活躍におおいに期待し、市民みんなで応援して盛り上げていきたいものです。

編集後記

昨冬に続き今冬も大雪となり、市民の皆様も除雪に大変な苦勞をなさった事と思います。

この度の議会は新年度の予算等、多くの議案が審議されました。特筆すべき事は、議員政治倫理条例が可決した事です。「議員の政治倫理の確立を図り、市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与する事を目的とする。・・・」

議員として当然の倫理基準ではありますが、議会中しか活動できないのか？など一人思うところです。

（野呂 記）

■市議会だより編集委員会

委員長 野呂 司
副委員長 佐々木 直光
委員 木村 良博
委員 長谷川 徹
委員 小笠原 忍
委員 村上 秀徳
委員 佐々木 慶和
委員 平川 豊
委員 齊藤 幸洋
委員 伊藤 良二

《次回定例会予定》6月
議事を傍聴しましょう



議会傍聴 つがる市連合婦人会ほか多くの市民の方々が一般質問を傍聴しました。